

株式会社Venuine 行動計画

女性が活躍でき、従業員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年6月1日 ～ 2029年5月31日（3年間）

2. 計画内容1

雇用する従業員の各月の時間外労働及び休日労働の時間数の合計を、全ての月において30時間未満とします。

数値目標

時間外労働及び休日労働の時間数の合計 : 30時間未満/月

取組内容

2026年 6月～ : 採用時における労働条件や業務内容の適切な設定

2026年 7月～ : 毎月の労働時間の把握と、業務効率化の検討

3. 計画内容2

従業員の育児や子育てを積極的に支援するため、雇用環境、制度の整備を推進します。

取組内容

2026年 7月～ : 従業員のニーズを把握し、検討を行う

2027年 1月～ : 育児、子育てに関する休暇、休業、柔軟な勤務時間選択にかかる制度の拡充を検討する

2027年 4月～ : 育児、子育てに関する休暇、休業、柔軟な勤務時間選択にかかる制度の拡充を実施する

2026年6月1日

以上